

「高松市自殺対策計画」の 取組状況と評価

～「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して～

計画期間：令和元年度～令和5年度



高 松 市

1 評価

特に集中的に取り組むべき 12 の重点施策に係る 89 の取組のうち、「取り組めた」「おおむね取り組めた」が全体の約 9 割となっており、市、関係機関、民間協力団体のそれぞれが、自殺対策の取組を実施することができました。

評価※1	取り組めた	おおむね 取り組めた	あまり 取り組め なかった	取り組め なかった	その他※2	合計
取組数	52	29	0	0	8	89
割合	58.4%	32.6%	0%	0%	9.0%	100%

※1 担当課及び関係機関等による主観的評価

※2 評価することができない取組

2 項目ごとの取組状況と評価

《結果》

◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

重点施策 1 地域レベルの実践的な取組への支援を受け、自殺対策を推進していく

項目		自殺対策計画の策定と推進			
取組内容	取組状況	結果	評価	担当	
香川県自殺対策推進センター（県障害福祉課）と協力・連携して、高松市自殺対策計画を策定し、計画に基づき関係機関等の協力を得て各種施策を推進します。	H31年3月に、計画策定しました。その後、計画に基づき、各種施策を実施しました。	◎	計画において、各課・関係機関・民間協力団体の取組を明文化したことにより、関係機関等の理解と協力を得ることができました。	健康づくり推進課	
項目		関係機関等との連携とネットワークの強化			
取組内容	取組状況	結果	評価	担当	
行政、関係機関、民間団体等で構成された高松市自殺対策推進会議により、自殺対策に係る連携を強化し、ネットワークづくりを推進します。	会議開催（年1回程度）	◎	計画に基づき、高松市自殺対策推進会議を年1回程度開催することで、庁内及び関係機関、民間協力団体とのネットワークを強化することができました。	健康づくり推進課	

重点施策2 市民一人一人の気づきと見守りを促す

項目		自殺予防週間や自殺対策強化月間における啓発の実施		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
自殺予防週間（9月10日～16日）、自殺対策強化月間（3月）において啓発活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ■自殺予防週間 高松市民健康の日に合わせて、瓦町 FLAG にてパネル展示と、啓発物品の配布を行いました。 ■自殺対策強化月間 ・瓦町 FLAG や図書館で、こころの健康に関するパネル展示を行いました。 ・香川ファイブアローズの試合に合わせて、パネル展示と啓発物品の配布、心の健康に関するアナウンスを行いました。 	◎	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、啓発方法を変更・縮小したものの、パネル展示や啓発物品の配布などにより、啓発を行うことができました。</p> <p>今後も、自殺予防週間や自殺対策強化月間等における啓発活動は継続するとともに、啓発方法について検討していく必要があります。</p>	健康づくり推進課
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>労政だより（中小企業等を対象に配布する広報誌）に「自殺予防週間（うつ病等自殺予防に係る）」に関する記事を掲載し、配布します。</p> <p>【再掲 12】</p>	<p>毎年、「たかまつ労政だより」9月号に、「自殺予防週間（うつ病等自殺予防に係る）」に関する記事（こころの体温計や、ゲートキーパーについて等）を掲載し、中小企業向け福利共済制度に加入している事業所・関係機関に配布するとともに、高松市公式ホームページにも掲載しました。</p>	◎	<p>労政だよりに掲載することで、中小企業等に対して自殺予防週間における啓発が実施できました。</p> <p>今後も様々な媒体や機会を捉えて、周知を行っていく必要があります。</p>	産業振興課・健康づくり推進課
項目		児童生徒の自殺対策に対する教育の実施		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>「強めよう絆」月間による、いじめのない学校づくりの推進の中で、自他の命を尊重する教育を推進します。</p> <p>【再掲 11】</p>	<p>各校において、児童会や生徒会を中心に、友だち、家族、地域等の「絆を強める」活動を行い、児童生徒のよりよい人間関係づくりを促進するとともに、保護者や地域にも取組を発信しました。</p>	◎	<p>毎年度、本市の市立全小・中学校で実施されており、今後も継続して実施していく必要があります。</p>	人権教育課

◀結果▶◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

項目		自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及啓発の推進		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識、こころの悩みの相談窓口情報等について、ホームページ・広報紙等を活用し、普及啓発を行います。	自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識、こころの悩みの相談窓口情報等について、ホームページ・広報紙等を活用し、普及啓発を行いました。	◎	ホームページ・広報紙等を活用し、普及啓発を行うことができました。今後も様々な媒体や機会を捉えて、周知を行っていく必要があります。	健康づくり推進課
地域・職域においてゲートキーパーに関する普及啓発を行います。 【再掲4】	普及啓発活動実施人数 (※)内は動画視聴回数 R元年：1,550人 R2年：321人 R3年：182人(283回) R4年：853人(169回)	○	地域・職域において、ゲートキーパーに関する普及啓発を実施することで、ゲートキーパーの認知度の向上につながるため、今後も、事業を継続していく必要があります。	健康づくり推進課
項目		うつ病を始めとする精神疾患知識の普及啓発の推進		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
こころの健康セミナー、うつ病家族教室を開催し、うつ病を中心とした精神疾患への理解を広めます。 【再掲4】	<p>■こころの健康セミナー (開催回数、参加人数) R元年度：7回、299人 R2年度：7回、230人 R3年度：5回、182人 R4年度：7回、148人</p> <p>■うつ病家族教室 (開催回数、延参加人数) R元年度：5回、42人 R2年度：4回、37人 R3年度：3回、27人 R4年度：4回、41人</p>	○	<p>■こころの健康セミナー 参加者数は減少傾向です。今後は、より多くの市民に参加していただけるよう、テーマや講師を工夫していく必要があります。</p> <p>■うつ病家族教室 参加者は慢性的に少ない傾向にありますが、アンケート結果では、参加者の満足度は高いことから、今後も継続して実施していく必要があります。</p>	健康づくり推進課

◀結果▶◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

取組内容	取組状況	結果	評価	担当
アルコール問題を考える家族のつどい、アルコールセミナー等を開催し、アルコールと自殺の関連について、知識の普及に努めます。 【再掲 4】	<p>■アルコール問題を考える家族のつどい (開催回数、延参加人数) R元年度：12回、87人 R2年度：9回、64人 R3年度：9回、46人 R4年度：10回、79人</p> <p>■依存症セミナー (参加人数) R元年度：1回、39人 R2年度：1回、45人 R3年度：1回、25人 R4年度：1回、18人</p>	○	<p>■アルコール問題を考える家族のつどい 家族が思いを語る場、交流の場等として、ニーズ・満足度は高くなっています。 また、依存症専門病院のスタッフも参加しており、必要に応じて、依存症専門病院につながりやすいメリットもあることから、今後も継続して実施していく必要があります。</p> <p>■依存症セミナー 参加者は減少傾向にありますが、依存症と自殺の関係性は高いことから、今後も広く市民に啓発していく必要があります。</p>	健康づくり推進課
地域・職域において、心の健康に関する研修・啓発を行います。 【再掲 4、5】	<p>■出前講座・健康教育 (開催回数、延参加人数) R元年度：125回、5,660人 R2年度：51回、1,149人 R3年度：47回、1,206人 R4年度：41回、1,465人 (こころの健康セミナー、うつ病家族教室、アルコール問題を考える家族のつどい、依存症セミナーを含む)</p>	○	新型コロナウイルス感染症の影響で、開催中止や参加者が減少傾向でした。しかし、感染拡大の落ち着きと共に、開催の機会も増え、コロナ禍疲れからか、こころの健康への関心が高まり、参加者は微増傾向となりました。今後も引き続き、市民に広く啓発していく必要性があります。	健康づくり推進課
項目 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及啓発の推進				
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>「ゲートキーパー普及啓発事業」 要請のあった団体等に講師を派遣し、ゲートキーパー養成のための研修会を実施します。(通年：15回) 【再掲 4、5】</p>	<p>自殺はすべての人におこりうる問題であることを理解するとともに、自殺の現状や背景及び自殺予防の取組について学ぶ研修会を実施しました。</p> <p>(開催回数、参加人数) R元年度：6回、268人 R2年度：5回、341人 R3年度：6回、305人 R4年度：7回、338人</p>	◎	<p>ゲートキーパーの養成により、自殺の危険性が高い人の早期発見、早期対応を図ることが期待されます。 また、受講者から「自殺を自分の身近な問題と捉えることができるようになった」「自殺予防のために自分ができることを具体的に考えられるようになった」との意見が寄せられたことから、当事業はおおむね順調に進展したと考えます。今後も、現在の取組を継続する必要があります。</p>	香川県精神保健福祉センター

◀結果▶◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

自殺予防週間や自殺対策強化月間における啓発の実施				
項目	取組状況	結果	評価	担当
<p>取組内容</p> <p>◀自殺予防啓発キャンペーン▶ 1 世界自殺予防デー及び自殺対策等強化月間における新聞、ラジオ、広告紙等による啓発を行います。(相談窓口の周知とゲートキーパーの普及) 2 自殺予防週間・自殺対策強化月間における民間団体等と連携した街頭キャンペーン及び普及啓発資材の配布を行います。(相談窓口の周知とゲートキーパーの普及) ◀ホームページ上での普及啓発活動▶ 年間を通じた県のホームページ上での自殺対策に係る普及啓発を行います。</p>	<p>取組状況</p> <p>■自殺予防啓発キャンペーン ・自殺窓口担当者研修会開催 ・四国新聞広告掲載 ・ことடன்中吊り広告 ・WEB (GDN) 広告 ・OHK テレビ番組「サン讚かがわ plus」放送 ・啓発グッズ作成・配布 ・民間団体の協力を得ての街頭キャンペーンの実施 などを行いました。</p> <p>■ホームページ上での普及啓発活動 ・ホームページ上での普及啓発活動 ・SNS (Instagram、X (旧 Twitter)、Facebook 等) を活用した啓発 などを行いました。</p>	◎	<p>評価</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響もある中、中吊り広告や WEB 広告を取り入れるなど、様々な媒体を活用しながら普及啓発に取り組みました。今後も、広く県民への普及啓発を図るため、引き続き継続して実施していく必要があります。</p>	<p>担当</p> <p>香川県</p>

重点施策3 自殺の実態や自殺対策の実施状況に関する情報の収集、提供

自殺の実態や自殺対策の実施状況に関する情報の収集、提供				
項目	取組状況	結果	評価	担当
<p>取組内容</p> <p>国及び県のデータを収集し、高松市における自殺傾向の実態や自殺対策の実施状況に関する情報を関係機関等に提供します。</p>	<p>取組状況</p> <p>自殺対策推進会議、自殺未遂者支援関係機関ネットワーク会議、自殺対策庁内連絡会、自殺予防職員研修会等で、情報を提供しました。</p>	◎	<p>評価</p> <p>自殺対策推進会議等において、会議資料や研修資料として活用したことで、高松市の自殺の現状について、市関係各課、関係機関との情報共有が図ることができました。</p>	<p>担当</p> <p>健康づくり推進課</p>

重点施策4 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る

項目		様々な分野でのゲートキーパーの養成		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
市職員に対し、ゲートキーパーに関する研修を実施し、自殺対策に係る人材の資質向上に努めます。	<p>■自殺予防職員研修会 テーマ「自殺の現状と対策～ゲートキーパーの視点を持つために～」 (参加人数) R元年度:93人(集合研修) R2年度:95人(動画配信) R3年度:87人(動画配信) R4年度:92人(動画配信)</p>	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修が困難であったため、動画配信による自席研修を行いました。自席研修になったことで、自分の時間で自由に受けられて良いという意見の反面、直接講義を聞きたかったとの意見もあったため、今後は、研修の方法について検討しながら継続していく予定です。	健康づくり推進課
項目		地域保健スタッフの資質の向上		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
保健師等を対象に自殺対策に関する研修を実施するとともに、各種研修の実施により、自殺対策に係る人材の資質向上に努めます。	<p>精神科医師や臨床心理士を講師とした研修会を開催しました。(自殺予防相談従事者職員研修) (開催回数、延参加人数) R元年度：1回、46人 R2年度：2回、45人 R3年度：2回、49人 R4年度：2回、56人</p>	◎	新型コロナウイルス感染症の影響で、一部オンラインによる研修になりましたが、感染予防に努めながら、対面での演習を実施するなど、参加者の資質向上につながる研修を実施することができました。今後も、自殺予防週間を意識づけるために、9月に研修を実施していく予定です。	健康づくり推進課
項目		支援者等への支援		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
市民に対する的確な支援をするため、市職員のメンタルサポートを行います。	<p>「高松市職員心の健康づくり計画」に基づき、職員のセルフケア能力や管理職の相談対応能力の向上を図るための研修を実施するとともに、産業医や専門カウンセラーなどによる相談体制を整備し、職員の心身のケアに努めました。 また、ストレスチェックを活用することなどにより、メンタルヘルス不調の早期発見と早期対応にも取り組みました。</p>	◎	近年、自治体職員を取り巻く職場環境は、ますます複雑かつ多様化していることに伴い、心身に不調を来す職員も増えつつあることから、引き続き、取組を推進していく必要があります。	人事課

◀結果▶◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

項目		様々な分野でのゲートキーパーの養成		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス講座を実施している、教育機関（香川大学医学部）と連携を図ります。 ・地域でのゲートキーパーの養成に努めます。 	<p>民生委員児童委員が、香川大学医学部公衆衛生学主催の「自殺に関するメンタルヘルスアップリーダー養成講座」を受講し、知識を習得しました。</p> <p>（受講者数） R元年度：41人 R2年度：70人 R3年度：新型コロナウイルス感染症のため中止 R4年度：26人</p>	◎	<p>R4年度は受講生が減りましたが、R5年度民生委員改選により、新任民生委員を対象に、各地区民生委員児童委員協議会に受講参加者の要請を実施する予定です。</p> <p>また、R5年度からは、香川県民生委員児童委員協議会連合会にも働きかけ、香川県の民生委員1人でも多くの委員が受講するよう対策を講じていく予定です。</p>	高松市民生委員児童委員連盟
項目		セミナー・研修の開催		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>「自殺予防のための対応力向上事業」</p> <p>自殺に結びつく様々な問題の理解とその対応を学ぶ研修会を開催します。（年1回） 【再掲5】</p>	<p>教育、医療、保健、福祉、消防、警察等、自殺未遂者などの自殺ハイリスク者と出会う可能性のある関係機関職員を対象とした研修会を実施しました。</p> <p>■研修会（参加人数） R元年度：94人 R2年度・3年度： 新型コロナウイルス感染症のため中止 R4年度：79人</p>	◎	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、R2年度及び3年度は研修を実施できませんでしたが、実施した年は、テーマに関心の高い機関の参加が得られ、続編を希望する声が多数寄せられました。</p> <p>関係機関職員が、必要な基本的知識や技術を習得することで、地域住民のこころの悩みなどに対する対応力が向上し、ひいては自殺予防を図ることが期待されます。</p>	香川県精神保健福祉センター
<p>ピアサポーター活用事業（研修等）</p> <p>心の病を抱える当事者の視点を重視した支援を活用することで、当事者同士によるケア効果や地域での精神障害に対する理解促進を図るため、ピアサポーターを養成し、ピアサポーター活用事業を実施します。</p>	<p>精神障害者ピアサポーター養成研修を開催したり、ピアサポーター派遣やピアサポーター交流会、ピアサポート事業検討会などを行いました。</p> <p>また、R4年度には、新たに、県内高校に事業説明を行ったり、大学の講義等にピアサポーターを派遣しました。</p> <p>■精神障害者ピアサポーター（新規登録者数） R元年度：2人 R2年度：5人 R3年度：3人 R4年度：9人</p>	○	<p>養成研修の受講者は年々増加しており、人材確保につながっています。今後もピアサポーターのそれぞれの特性に応じた活動の場を確保し、地域での精神障害に対する理解促進を図り、当事者の視点を重視した支援ができるよう事業を継続していく必要があります。</p>	香川県

◀結果▶◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

項目		専門職に対する研修・育成		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>「地域支え合い推進員設置事業」や「生活困窮者自立相談支援事業」を実施している中、高松市内 44 地区に担当職員（コミュニティソーシャルワーカー）を配置しています。</p> <p>自殺願望がある方への相談支援を含めた個別支援（福祉課題・生活課題）に対応するため、職員の相談援助技術の向上等の人材育成に努めます。</p>	<p>■横断的連携体制の整備 これまでは、事業担当による「縦割り」により、市内 44 地区に担当職員を配置していましたが、R2 年度からは、複合的な課題に対応するため、組織横断的に連携できるよう、連携体制を強化しました。</p> <p>■研修制度の充実 高松市社会福祉協議会職員研修計画に基づき、基礎研修、階層別研修、専門研修に分け、計画的に研修を実施しました。</p> <p>また、専門職に対する研修については、部署単位で OJT、Off-JT を計画的に実施し、人材の育成に努めました。</p>	◎	<p>今後も継続して、人材育成していく必要があります。</p>	高松市社会福祉協議会
<p>◀かかりつけ医うつ病対応力向上対策研修事業▶</p> <p>一般社団法人香川県医師会に委託して、かかりつけ医を対象に、うつ病の早期発見早期治療のためのメンタルヘルス対策研修を行います。</p>	<p>一般社団法人香川県医師会に委託し、かかりつけの医師に対し、うつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門医師との連携方法等について研修を実施しました。</p> <p>（研修修了者数） R 元年度：46 人 R 2 年度：39 人 R 3 年度：新型コロナウイルス感染症により中止 R 4 年度：28 人</p>	○	<p>R 3 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止しましたが、うつ病傾向にある外来患者を、速やかに精神科医療機関に繋ぐことができる連携体制の構築につながっており、引き続き継続して実施していく必要があります。</p>	香川県

◯：結果◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

項目		セミナー・研修の開催		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>「相談員研修」(月1回)自殺予防カウンセリングやピア電話相談に従事している相談支援者に対して、スーパービジョンやコンサルテーションを実施します。</p>	<p>「相談員研修」(月1回)自殺予防カウンセリングやピア電話相談に従事している相談支援者に対して、スーパービジョンやコンサルテーションを実施しました。</p>	-	評価することができない。	認定NPO法人 マインドファースト
<p>自殺予防対応者の人材養成に取り組めます。</p>	<p>養成講座受講生の増加につながる取組として、①携帯用の香川のちの電話カードの作成及び関係機関への配布、②香川大学内の放送大学学習センターへ受講生募集のパンフレット掲示の依頼をしました。</p> <p>■養成講座受講生(総数、聴講生、認定相談員) R元年度:12人、4人、7人 R2年度:20人、8人、9人 R3年度:19人、12人、10人 R4年度:16人、12人、9人</p>	○	<p>毎年、香川のちの電話相談員養成講座を開催し、2年間の研修後、自殺予防対応者としての役割も担う相談員を養成していますが、相談員不足の現状は改善されていません。しかし、左記の取組みが、総受講生数及び認定相談員数の増加に繋がったと考えられます。</p> <p>今後は、受講者数を増やす為の、より効果的な取組を考えて実施していく必要があります。</p>	社会福祉法人 香川のちの電話協会

項目		家族や知人等を含めた支援者への支援		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>「ファミリーカウンセラー養成講座」 家族の絆を回復させることが、自殺問題と自殺予防のニードにつながるという視点とスキルをもった相談援助者を養成するために、6回シリーズで演習を行います。</p>	<p>「ファミリーカウンセラー養成講座」 家族の絆を回復させることが、自殺問題と自殺予防のニードにつながるという視点とスキルをもった相談援助者を養成するために、6回シリーズで演習を行いました。</p>	-	評価することができない。	認定NPO法人 マインドファースト
<p>「グリーフカウンセラー養成講座」 対象喪失、とりわけ死別という現象への理解を深めるとともに、精神的健康問題の援助という視点から、その基礎を学び、グリーフカウンセリングに必要な知識や技能を身に付けることを目的として、7回シリーズで開催します。</p>	<p>演習を中心とした講座を行いました。また、グリーフワークかがわでのカウンセリングを行う人材の確保に努めました。</p> <p>■グリーフカウンセラー養成講座(受講者数) R元年度:11人 R2年度:11人 R3年度:9人 R4年度:10人</p>	◎	<p>演習を中心とする講座で、プラクティスを行う人を対象とし、受講を修了した人から希望者については、当法人のグリーフカウンセラーの認定につながりました。</p>	認定NPO法人 グリーフワークかがわ

重点施策5 こころの健康を支援する環境の整備とこころの健康づくりを推進する

項目		地域における心の健康づくりの推進及び推進体制の整備		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>高松市自殺対策推進会議やネットワーク会議等を開催し、市の内外の関係機関との連携を密にし、ネットワークを構築します。 【再掲 6、10】</p>	<p>■自殺未遂者支援関係機関ネットワーク会議 (参加者数) R元年度：12人 R2年度：15人 R3年度：15人 R4年度：12人</p> <p>■アルコール関連問題支援ネットワーク会議 (参加機関数、参加人数) R元年度 17機関(新規2機関)、25人 R2年度 ・書面会議 ・新たに1機関が参画。 ・本人・家族向けアルコール関連問題支援リーフレットを作成 R3年度 18機関(新規1機関)、22人 R4年度 ・20機関、28人 ・関係機関向けアルコール関連問題連携支援媒体作成検討会を立ち上げ、4回開催</p>	○	<p>■自殺未遂者支援関係機関ネットワーク会議 関係機関が連携して、自殺未遂者支援に取り組むための会議です。クローズな会議であるため、忌憚のない意見が聞け、とても重要な会となりました。今後も、関係機関が連携して、自殺未遂者支援に取り組むため、会議を開催していく必要があります。</p> <p>■アルコール関連問題支援ネットワーク会議 関係機関が連携して支援に取り組むための重要な機会となっております。年々関係機関も増え、よりよい連携支援に向けての取組も行われており、今後も会議を開催していく必要があります。</p>	健康づくり推進課
<p>「こころの体温計システム」の啓発を行い、市民一人一人の心の健康意識の向上に寄与します。 【再掲 7】</p>	<p>R2年度からは、カード型の啓発グッズに加え、シールタイプの媒体を作成し、理髪店、ホテル・旅館等に設置しました。 (総アクセス数) R元年度：75,933人 R2年度：45,964人 R3年度：43,330人 R4年度：58,418人</p>	○	<p>様々な機会を通して「こころの体温計システム」の周知啓発を行っていますが、アクセス数は、減少傾向にあります。 今後は、周知方法や周知場所を検討していく必要があります。</p>	健康づくり推進課

◀結果▶◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

項目		健康経営の普及促進		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>地元中小企業の従業員の健康づくり（こころの健康等）の取組を評価し、表彰を実施します（「瀬戸の都・高松が誇るビジネスアワード」）。また、こころの健康づくりに関する出前講座を実施します。 【再掲 12】</p>	<p>■瀬戸の都・高松が誇るビジネスアワード健幸経営企業表彰 R元年度からR3年度までの間、地元中小企業の従業員の健康づくり（こころの健康等）の取組を評価し、表彰を実施しました。</p> <p>■出前講座 地元企業に対し、こころの健康づくりに関する出前講座を実施しました。 （開催回数） R元年度：4回 R2年度：9回 R3年度：18回 R4年度：13回</p>	○	<p>■瀬戸の都・高松が誇るビジネスアワード健幸経営企業表彰 R元年からR3年度までの間、従業員の健康に関する先進的な取組を行う事業者を表彰し、広報することができました。 今後は地域・職域連携の中で、企業とコラボし、働く世代の健康づくりを実施することとしました。</p> <p>■出前講座 こころの健康づくりに関する出前講座を通じて、こころの健康づくりを支援することができました。これからも継続して実施していく必要があります。</p>	健康づくり推進課・産業振興課
項目		学校における心の健康づくりの推進及び推進体制の整備		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>学校現場において、相談業務体制を整備します。また、必要に応じ、他の専門相談機関の情報も紹介します。 【再掲 7、11】</p>	<p>アンケート調査や教育相談等を実施し、悩みを抱える児童生徒の早期発見に努めました。また、長期休業開始前等に、相談窓口の周知を徹底しました。 その他、家庭、地域、関連機関等と連携の上、学校内外における見守りを強化しました。</p>	○	<p>各学校で、児童生徒の自殺予防に係る取組の強化を図ることができました。</p>	学校教育課
<p>適応指導教室「新塩屋町虹の部屋」等不登校児童生徒の居場所を提供し、支援するほか、不登校の相談にも応じて、社会的孤立を防止します。 【再掲 11】</p>	<p>教育支援センター「新塩屋町虹の部屋」と「みなみ」において、不登校児童生徒を支援しました。また、不登校で悩みを持つ保護者とカウンセラーが、一緒に語り合う会として「親の会」を開催しました。 フレンドシップ事業として、不登校児童生徒と教員との交流を深め、体験活動を通して社会性や自立心の育成を図りました。</p>	◎	<p>不登校の児童生徒が年々増加傾向にある中、支援の充実に向けて、今後も継続して実施していく必要があります。</p>	総合教育センター

◀結果▶◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

取組内容	取組状況	結果	評価	担当
いじめ 110 番電話で、いじめの相談に対応します。 【再掲 11】	R4 年度からは、「いじめや不登校に関する電話相談」として、いじめ相談に加え、不登校傾向の児童生徒や、保護者からの相談にも、専門の相談員が対応しました。	◎	いじめや不登校の問題は、緊近の課題であり、これからも継続して実施していく必要があります。	総合教育センター

重点施策 6 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

項目		精神保健福祉に関する相談の充実		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
こころの健康相談を実施し、心の健康を支援します。 【再掲 7】	(電話相談件数、来所相談件数) R 元年度:4,815 件、511 件 R2 年度:5,808 件、287 件 R3 年度:4,932 件、293 件 R4 年度:5,135 件、277 件	◎	こころの健康相談の実施により、電話相談や来所相談を通じ心の健康を支援することができました。今後も、継続して実施していく必要があります。	健康づくり推進課
育児ストレスや産後うつ、また子どもや家庭に関する相談、女性が抱える悩みの相談に対応します。 【再掲 7、11】	電話や来所での相談に対し、必要に応じて関係機関やサービスを紹介したり、つなげるなどの支援を行いました。 相談窓口については、ホームページに掲載しているほか、イベント等において啓発グッズを配布するなどして、周知に努めました。その結果、相談の際、「ホームページを見て電話した」と話される相談者も複数人おられました。	◎	引き続き相談窓口の周知を行うとともに、相談があった際には、内容に応じて傾聴や情報提供を行うほか、必要に応じて関係機関につなぐなどの支援を行っていく必要があります。	こども女性相談課
医療相談窓口において、その相談内容を踏まえ、市関係課、相談支援事業所等の関係機関や福祉制度を紹介します。 【再掲 7】	「高松市自殺対策計画 相談窓口一覧」に医療相談窓口について掲載しました。 また、毎年開催される医療安全推進会議において情報を共有し、相談体制の充実を図りました。	◎	精神医療に関する相談等を受付し、必要に応じて、市関係課等の紹介等を行いました。	保健医療政策課

〈結果〉◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

精神科医療、保健、福祉等のネットワークの構築				
項目	取組状況	結果	評価	担当
自殺未遂者が入院した場合、専門分野の受診を勧めます。また、退院時には切れ目のない支援が受けられるよう、市関係課に情報提供を行います。 【再掲 8】	自殺やうつ症状等の受診患者に、相談ダイヤル等を記載したカードの案内をしました。 また、カードは、来院者が自由に持って帰ることができるように救急外来に設置しました。	◎	自殺未遂で来院した患者・家族の人数や詳細は不明ですが、カードは、来院者が自由に持って帰ることができるよう救急外来に設置しています。 また、カードの情報を必要としている患者への周知及び来院した市民に対するインフォメーションになっています。	みんなの病院
妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援（乳児家庭全戸訪問事業、産婦健康診査の費用助成、産後ケア事業等）を行います。また、支援ネットワークを構築し専門機関と協働して支援を行います。 【再掲 7、10】	産後うつの予防や早期発見のために、産婦健康診査の費用を助成し、必要な産婦には医療機関と連携し継続した支援を行いました。 また、産後ケア事業は、R4年度より、利用対象期間を産後1年までに拡充しました。 ネットワーク構築のための会議は、新型コロナウイルス感染症の影響で、中止や書面会議となった年もありますが、R4年度は対面で開催し、支援体制の整備や連携強化を図りました。	○	乳児家庭全戸訪問事業は、88%以上の訪問率を維持しており、産婦の育児不安等に対応できたと考えます。 また、産後ケア事業の利用対象期間を拡充したことで、育児不安の軽減や産後の体調回復に寄与することができました。 今後も、引き続き、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を展開していく必要があります。	健康づくり推進課

◀結果▶◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

項目		精神保健福祉に関する相談の充実		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>◀自殺未遂者訪問支援事業▶ 自殺未遂者の身体的治療が終了した後、精神保健福祉的な支援が受けられるよう援助するなど、自殺のハイリスク者からの相談に対応します。県立中央病院との連携により実施します。 (通年：随時) 【再掲8】</p>	<p>救急病院を訪問し、自殺未遂者の搬送状況等について情報交換を行いました。</p> <p>自殺未遂者に対して、身体的治療が終了した後に、精神保健福祉的な支援が速やかに受けられるよう、救急病院から精神保健福祉センターを紹介していただき、支援につながりました。</p> <p>(支援実件数) R元年度：1件 R2年度：3件 R3年度：3件 R4年度：3件</p> <p>また、自殺未遂者への支援として、自殺未遂者及び家族等に関する、相談や支援を行いました。</p> <p>(相談延人員) R元年度：38人 R2年度：76人 R3年度：59人 R4年度：87人</p>	○	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、救急病院訪問が難しくなったものの、電話や郵送により連絡を行うことで、連携を図ることができました。</p> <p>今後も連携が途絶えないよう、医療機関の負担に配慮しながら、医療と地域の連携推進により未遂者支援を強化する必要があります。</p>	香川県精神保健福祉センター

項目		精神保健福祉に関する相談の充実		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>◀自殺予防カウンセリング「心の危機の相談（クライシス サポート カウンセリングCSC）」▶ 広く心の危機にある人たちに対する相談の窓口を開設し、自殺予防のための個別面接カウンセリングを行います。また、必要に応じて、アウトリーチ（訪問サービス）による相談支援も行います。 【再掲7】</p>	<p>◀自殺予防カウンセリング「心の危機の相談（クライシス サポート カウンセリングCSC）」▶ 広く心の危機にある人たちに対する相談の窓口を開設し、自殺予防のための個別面接カウンセリングを行いました。また、必要に応じて、アウトリーチ（訪問サービス）による相談支援も行いました。</p>	－	評価することができない。	認定NPO法人 マインドファースト

◀結果▶◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>◀メンタルヘルスユーザーの居場所「ぴあワークス」▶ (月1回)ハイリスク者になりやすいメンタルヘルスユーザーの分かち合いのグループ(ピアサポートグループ)を作り、月1回の定期開催を基本として、当事者の居場所を作ります。 【再掲7】</p>	<p>◀メンタルヘルスユーザーの居場所「ぴあワークス」▶ (月1回)ハイリスク者になりやすいメンタルヘルスユーザーの分かち合いのグループ(ピアサポートグループ)を作り、月1回の定期開催を基本として、当事者の居場所を作りました。</p>	-	評価することができない。	認定NPO法人 マインドファースト
<p>◀ピア電話相談：ピアサポートライン(PSL)▶ (週1回)自ら精神的病を経験し、かつ克服しつつある者が、体験を共有し得るピア(仲間)として、メンタルヘルス問題を抱えた人たちとその家族や関係者のwell-being(健康、福祉、良好な状態)の向上を図ることを目的に電話相談を行います。 【再掲7】</p>	<p>◀ピア電話相談：ピアサポートライン(PSL)▶(週1回)自ら精神的病を経験し、かつ克服しつつある者が、体験を共有し得るピア(仲間)として、メンタルヘルス問題を抱えた人たちとその家族や関係者のwell-being(健康、福祉、良好な状態)の向上を図ることを目的に電話相談を行いました。</p>	-	評価することができない。	認定NPO法人 マインドファースト

◀結果▶◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

重点施策7 社会全体の自殺リスクを低下させる

項目		地域における相談体制の充実と相談窓口情報等の分かりやすい発信		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
「女性こころの相談」を始め、女性のための相談体制を充実します。	女性相談を行いました。 (相談件数) R元年度：788件 R2年度：714件 R3年度：747件 R4年度：797件	◎	女性こころの相談を始め、相談事業等において、専門相談員を配置するなど、適切に実施しました。件数は、横ばいですが、一定数の相談はあるため、継続的に実施する必要があります。	男女共同参画・協働推進課
性的少数者（LGBT）問題への対応として、周知啓発等を行い、すべての人が性に関係なく自分らしく生きることができまを目指します。	LGBT 啓発講演会や職員研修を実施したほか、パンフレット、ポスターを作成し配布しました。	◎	啓発講演等を実施することで、職員を始め市民のLGBTなど性的少数者に対する正しい知識や対応についての理解が深まるよう周知啓発に努めました。今後も継続的に周知啓発を行っていくことが必要です。	男女共同参画・協働推進課
消費生活相談を始めとする様々な相談に耳を傾け、必要があれば専門機関につなげます。 【再掲 11】	消費生活相談の実施や出前講座などを行いました。 また、消費生活見守り情報の発信や、多重債務リーフレットの作成を行いました。	◎	消費生活に関する様々な相談が寄せられる中で、相談者が生活困窮など自殺の要因となる問題を抱えている場合もあり、相談内容から自殺の危険性を察知した場合は、いち早く適切な相談窓口につなげるのが重要です。	くらし安全安心課
ホームページ、広報紙等に相談窓口の情報を掲載します。	「自殺対策」に関する、相談窓口一覧の情報を毎年更新し、ホームページや広報紙等に掲載しました。 また、毎年開催される自殺対策関連の会議や、研修会等においても相談窓口の情報を共有し、相談体制の充実を図りました。	◎	「自殺対策」に関する相談窓口を広く市民に周知し、地域における相談体制の充実を努めました。今後も様々な媒体により、相談窓口の周知を継続して行います。	健康づくり推進課 広聴広報課
市民相談コーナーにおいて、必要があれば、他の相談窓口を紹介します。	相談内容に応じた関係機関を紹介しました。	◎	様々な相談支援機関の情報を収集し、適切な機関を紹介することができました。	広聴広報課

◀結果▶◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

取組内容	取組状況	結果	評価	担当
高松市若者支援協議会を開催し、関係機関相互の情報共有を図るほか、若者支援サポートブックを作成・配布する等、社会生活に困難を有する若者とその家族に対する各種支援施策を実施し、若者が自立・活躍できるよう支援します。 【再掲 10、11】	<p>■高松市若者支援協議会 R 元年度：代表者会議 1 回 R2 年～5 年度： 代表者・実務者全体会議 1 回/年</p> <p>■たかまつ若者サポートブック R4 年度に掲載内容の更新を行い、R5 年 4 月に配布しました。</p>	◎	高松市若者支援協議会では、引き続き、各関係機関が顔の見える関係性となり、連携が取りやすくなるように働きかけるほか、社会生活に困難を有する若者とその家族に対する各種支援施策を実施し、若者が自立・活躍できるように支援します。	(地域共生社会推進室含む) 健康福祉総務課
訪問等により、積極的な支援を行います。	生活困窮の相談に特化した係を設置し、専門的な対応を行いました。また、新規相談について、ケースワーカーと専門の相談員が密に連携をとることで、相談体制の充実を図りました。	◎	新規訪問について、引き続きケースワーカーと専門の相談員が連携をとることで、相談体制の充実を図ります。	生活福祉課
民生委員・児童委員と連携して地域で生活する高齢者の相談体制を充実し、社会的孤立を防ぎます。【再掲 10、11】	民生委員・児童委員との連携強化や、地域包括支援ネットワークを活用し、情報が寄せられやすい体制の構築に努めました。	○	今後も引き続き、地域住民や民生委員等関係者と相互のつながりを築き、日常的に連携が図られる体制を構築する必要があります。	地域包括支援センター
高齢者を対象とした様々な相談支援をできる限りワンストップで行い、必要に応じて専門機関につなぎます。 【再掲 11】	<p>高齢者の総合相談窓口として、保健師等の専門職が、高齢者や家族の多様な相談に対応しました。</p> <p>また、複合的な課題を抱える高齢者の相談等に対応するため、個別ケース検討や介護支援専門員を対象にした研修会を開催し、課題解決のためのネットワーク構築やスキルアップに努めました。</p> <p>総合相談支援（老人介護支援センター対応分含む） （相談件数） R 元年度：23,229 件 R2 年度：24,024 件 R3 年度：23,267 件 R4 年度：24,577 件</p>	○	<p>高齢者の総合相談窓口として役割が発揮できるよう努めました。</p> <p>今後は、地域包括支援センターとその窓口（ランチ）である老人介護支援センターが、重層的支援体制整備事業の趣旨を踏まえ、相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、関係機関等と連携を図り、必要な支援につなげられるよう、機能強化していく必要があります。</p>	地域包括支援センター

◉：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

取組内容	取組状況	結果	評価	担当
ひとり親世帯等の各種相談において、自殺に関連した事象に早期に気づき、必要があれば専門機関につながります。	ひとり親世帯等に対して、自立相談などを施していますが、窓口では、ゲートキーパーとしての役割を認識し、分かりやすい説明や相談者が安心できる話し方を心がけました。 また、窓口、電話での対話の中で、相談者が発する自殺をほのめかすような発言があった際には、関係機関と連携することを心がけました。	◎	実施回数は少ないものの、必要性は高いと感じています。今後も、相談者の話を傾聴し、自殺に関連した事象に早期で気づけるよう、継続して実施していく必要があります。	こども家庭課
こどもスマイルテレホン(子どもに関わる相談全般)及び一般電話等で子どもの悩みの相談に応じます。 【再掲 11】	スマイルテレホン等受付件数 R 元年度：54 件 R2 年度：39 件 R3 年度：39 件 R4 年度：24 件	◎	関係機関及び各相談機関等との連携を密にし、相談者のニーズに応じた支援を行えました。	少年育成センター
夏季休業前に高松市内小中学校児童生徒及び高等学校生徒へ、相談カードを配布します。 【再掲 11】	相談カード配布枚数 R2 年度：51,780 枚 R3 年度：49,020 枚 R4 年度：50,140 枚	◎	育成センターの子どもスマイルテレホンや、県のいじめ・不登校相談電話などの番号を紹介することで、子どもたちが抱える友人関係や家庭、学校の悩みなどの相談を受け付ける窓口としての役割を果たしました。	少年育成センター
項目 経営者に対する相談事業の実施				
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
滞納者の生活状況に応じた納付計画を立てるほか、必要に応じて、関係機関の相談窓口を紹介します。	関係機関連絡・紹介件数 ・高齢者のネグレクトが心配される案件を社会福祉協議会に連絡：1 件 ・多重債務者を市民相談窓口案内：2 件	◎	実施回数は少ないが、相談者の生活設計に必要なため、今後も継続して実施します。	(債権回収室含む) 納税課

〈結果〉◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

項目		地域における包括的な支援体制の充実		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
多機関の協働による包括的支援体制構築事業及び地域力強化推進事業を実施します。	<p>■高松型地域共生社会構築事業</p> <p>R3年4月に、国が重層的支援体制整備事業を新設したことに伴い、R4年4月より、重層的支援体制整備事業としてこれまで行ってきた各事業を一体的に取り組んでいくことで、包括的な支援体制を構築し、既存の制度・分野だけではカバーしきれなかった様々な問題に対応できる仕組みづくりの構築を行いました。</p>	◎	モデル事業として実施してきた、高松型地域共生社会構築事業を、重層的支援体制整備事業として発展的に実施することで、市全体での包括的な支援体制を構築することができ、従来の支援体制では対応の難しい複雑化・複合化した課題にも対応できるようになりました。	健康福祉総務課（地域共生社会推進室含む）
項目		生活困窮者等への支援の充実		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
保険料滞納者等から、窓口等で、相談を受けた場合、必要に応じ、関係機関と連携しながら対応します。	生活福祉課や地域包括支援センター等の庁内関係部署を始め、自立相談支援センターたかまつ、法テラス香川など、関係機関を積極的に案内しました。	○	現在、生活困窮に陥った滞納世帯には、生活困窮者自立支援制度等の活用を促すなど、滞納世帯の生活再建に配慮した対応を行っています。様々な課題を抱えた滞納世帯の増加が懸念されるため、今後も世帯の状況を十分に把握した上で、きめ細やかな対応を行います。	国保・高齢者医療課
生活保護には至らない生活困窮者の相談に応じ、経済的な自立のみならず、日常生活における自立や社会生活における自立を支援します。	<p>新規相談件数、支援プラン作成件数</p> <p>R元年度：579件、134件</p> <p>R2年度：523件、162件</p> <p>R3年度：677件、211件</p> <p>R4年度：837件、203件</p>	◎	<p>新型コロナウイルス感染症拡大や、物価高騰の影響を受け、生活困窮者の相談件数は増加しました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大前に比べ、支援プラン作成件数も増加し、支援につながる人が増加しました。</p>	生活福祉課

◀結果▶◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>子どもの貧困対策コーディネーターを配置し、子どもの貧困に関する相談に応じるとともに、関係機関・団体等との連携を図ります。 【再掲 11】</p>	<p>■子どもの未来応援ネットワークWEBセミナー (参加者数) R元年度：105人 R2年度：72人 R3年度：57人 R4年度：63人</p> <p>■子どもの未来応援ネットワーク意見交換会 (開催回数、延参加人数) R元年度：1回、15人 R2年度：2回、53人 R3年度：2回、51人 R4年度：2回、57人</p>	◎	<p>コーディネーターに対する支援に関する相談は殆どありませんでしたが、セミナーや研修、意見交換会を通して関係機関・団体等の子どもの貧困に対する課題意識の醸成、連携体制の構築を行うことができました。</p>	健康福祉総務課（地域共生社会推進室含む）
項目 ひきこもりへの支援の充実				
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>ひきこもりに関連する事業を実施し、ひきこもり対策を推進します。 【再掲 11】</p>	<p>ひきこもりに関連する事業として、ひきこもりサポーター派遣事業、ひきこもり相談窓口の設置、ひきこもり当事者傾聴サロン、ひきこもり状態にある方の家族向けセミナーを実施し、ひきこもり対策を推進しました。</p>	○	<p>ひきこもりに関連する事業を実施し、ひきこもり状態にある方やその家族を支援することができました。今後も継続して実施していく必要があります。</p>	健康づくり推進課
項目 高齢者への支援の充実				
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>「たかまつ介護相談専用ダイヤル」 24時間365日利用できる相談ダイヤルを設置し、高齢者や家族の日常の様々な相談に応じるほか、介護疲れ等の支援を行います。 【再掲 11】</p>	<p>(相談件数) R元年度：489件 R2年度：406件 R3年度：471件 R4年度：505件</p>	◎	<p>相談件数は、近年増加傾向であり、高齢者本人のみならず、在宅で介護している家族からの相談や、高齢者とは離れて暮らす家族から、24時間365日相談を受けることで、相談者の不安を解消することができました。今後も必要性は高いと考えます。</p>	長寿福祉課

◁結果▷◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>◁相談窓口▷ 高齢者自身の悩みを聴き、必要な支援につなげます。 【再掲 11】</p>	<p>随時、電話や来所等での相談対応を行いました。また、相談内容に応じて、情報提供や関係機関等へつなげました。 また、高齢者のための福祉サービスや様々な情報をわかりやすく提供するため、「高齢者のためのあんしんガイドブック」を作成し、ホームページに掲載するほか、地域包括支援センター等の関係窓口・関係機関に配置しました。</p>	◎	<p>相談窓口の情報を広く市民に周知し、必要な支援につなげることができました。</p>	長寿福祉課
<p>◁在宅福祉サービス▷ 高齢者の外出を促進する福祉タクシー助成や、配食サービスを提供する等、いきいきと生活することのできる日常生活の充実を図ります。 【再掲 11】</p>	<p>■ 高齢者福祉タクシー助成事業 外出することが難しい在宅の高齢者のうち、介護を要する状態にあるものに対し、タクシー料金の一部を助成し、外出支援をしました。 ■ 配食見守りサービス事業 日常生活を営むのに支障のある一人暮らしの高齢者等に食事を配達することにより、その生活を支援するとともに、安否確認を行いました。</p>	◎	<p>■ 高齢者福祉タクシー助成事業 タクシー助成券の発行数は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時期減少しましたが、今後増加が見込まれます。外出を支援する観点から必要性は高く、今後も継続していく必要があります。 ■ 配食見守りサービス事業 利用者数は横ばいです。一人暮らし又は高齢者世帯は今後も増加していくと考えられるため、事業を継続していく必要があります。</p>	長寿福祉課
<p>◁高齢者居場所づくり事業・高齢者見守り事業▷ 高齢者が地域で孤立することを防ぎ、地域のつながりを強化します。 【再掲 11】</p>	<p>高齢者等が気軽に集える居場所の運営者に対し、助成金を交付するなど活動の支援を行いました。 (開設数) R元年度：238 か所 R2年度：219 か所 R3年度：208 か所 R4年度：194 か所</p>	◎	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、居場所数は減少傾向にあるものの、高齢者に対して社会との接点を創出し、孤立を防ぐことができました。</p>	長寿福祉課

◀結果▶◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>介護者に対し、より良い介護が行えるような情報提供を行います。 【再掲 11】</p>	<p>複雑な介護保険制度を、市民目線で分かりやすく説明した「高齢者のためのあんしんガイドブック」を、窓口で相談に来られた市民に配布し、周知を行いました。 また、市政出前ふれあいトークにて、参加者と双方向の意見交換を行うことにより、適時適切な情報提供を行いました。</p>	○	<p>複雑な介護保険制度を広く市民に周知することができました。今後も、引き続き、分かりやすく周知を行います。</p>	介護保険課
項目 障がい者への支援の充実				
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>障がい福祉課の窓口で、障害福祉サービス等に関する相談を受け付けます。また特に虐待に関して、障がい者虐待防止センターで、虐待相談を受け付けます。</p>	<p>障がい福祉課の窓口で障がい福祉サービス等に関する相談を受け付けるとともに、窓口で配布する、障がい福祉制度の概要の情報を毎年更新し、ホームページに掲載しました。 また、更に詳しい情報が得られやすいよう、同概要の隅に、「高松市障がい者ガイドブック」が掲載されている、ホームページの二次元コードを記載しました。 障がい者虐待防止センターで、虐待相談・通報を受付しました。</p>	◎	<p>窓口等で、障害福祉サービス等に関する相談を受けることで、適切な支援につなぐことができました。 障がい者虐待防止センターで相談や通報を受け付け、虐待を受けた障がい者の安全確認や、関係機関と連携した対応や支援を検討・実施することができました。</p>	障がい福祉課
<p>基幹相談支援センターにて、総合的・専門的な相談や障害福祉サービス事業所等との連携調整などを行います。</p>	<p>市内の8つの担当地域に設置している各基幹相談支援センターにおいて、住み慣れた地域で生活を続けられるよう、障がいの種別にかかわらず、総合的・専門的な相談対応や情報提供・助言、既存の障害福祉サービス事業所等との連携調整を実施しました。</p>	◎	<p>各地域における関係機関と連携し、その実績を積み重ねることで基幹相談支援センターの認知度を向上することができ、障害福祉サービスの充実に取り組むことができています。</p>	障がい福祉課

◁結果▷◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

項目		地域における相談体制の充実と相談窓口情報等の分かりやすい発信		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>高齢者のみならず、障がい者や子ども等、「地域共生社会の実現」に向けて保健・福祉等の分野を越えた地域づくりを自殺対策を含め、取り組みます。</p> <p>地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援する中で、自殺対策においても地域福祉として一体的に推進します。</p>	<p>■地域福祉ネットワーク会議 地域コミュニティ協議会単位で、地域課題を把握し協議する「地域福祉ネットワーク会議」を設置・運営支援し、多様な主体による地域の支え合いを推進しました。</p> <p>■まるごと福祉相談員 地域共生社会の実現に向けて、「まるごと福祉相談員」を市内全域に配置し、訪問などで困っている人を見つけ出し、困りごとを抱える人や世帯の相談支援を行うとともに、関係機関と連携して支援のコーディネートを行いました。</p>	◎	<p>生活支援コーディネーターとして地域資源をよく知る職員が、まるごと福祉相談員を兼務し、個別支援の視点と、地域づくりの視点の双方の視点で今後も取り組む必要があります。</p>	高松市社会福祉協議会
<p>適切な専門機関の教示に努めます。</p>	<p>相談等を受理した場合は、その相談内容に応じて、適切な窓口等の教示を実施し、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談や案件については、47条通報により管轄の保健所に情報共有を行いました。</p>	◎	<p>適切な窓口等を教示したり、47条通報により情報提供を行ったことで、再発防止措置に繋げることが出来たことから、引き続き、適切な専門機関等の教示に努めます。</p>	各警察署
項目		行方不明者発見活動		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>従来から行っている自殺する恐れのある行方不明者に関する行方不明者発見活動を、継続して実施します。</p>	<p>自殺のおそれがある行方不明者の発見活動を行い、発見した行方不明者については、精神保健及び精神障害福祉に関する法律に基づく保健所への通報や相談を行ったほか、行方不明者やその家族等に関係機関の教示等を実施しました。</p>	◎	<p>発見した行方不明者の状態や、本人及び家族の意見に応じ、適切な関係機関に引き継ぐことが出来たことから、引き続き、自殺のおそれのある行方不明者を発見した場合は、その人の心理状態や事情に応じた支援が受けられるよう、適切な関係機関につなぐように努めます。</p>	各警察署

◀結果▶◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

項目		インターネット上の自殺関連情報対策の推進		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
インターネット上の自殺関連情報について、サイト管理者等への削除依頼を行います。	<p>安否確認実施後、サイト管理者に対し、本件関連情報の削除依頼を実施するとともに、インターネット上の自殺関連情報について、サイト管理者等への削除依頼を行う、インターネット上の違法・有害情報の通報窓口である「インターネット・ホットラインセンター」について周知を行いました。</p> <p>また、同通報窓口については、学生・保護者向けの講演等で、違法・有害情報の通報手段について周知するとともに、学生サイバーボランティアに対しても、実際の通報要領を説明した上、重要性について周知しました。</p>	◎	<p>事案対応時、サイト管理者に対し、本件関連情報の削除依頼を実施するとともに、各種講演にあわせて、多方面に対して周知することができました。</p> <p>また、学生ボランティアについては、定期的実施している浄化活動の際に、インターネット・ホットラインセンターへの通報を実施していることから一定の効果はありました。</p> <p>引き続き、あらゆる機会を捉えて周知を実施する予定です。</p>	各警察署
項目		インターネット上の自殺予告事案への対応等		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
インターネット上の自殺予告事案に対する迅速・適切な対応を継続して実施します。	インターネット上の自殺予告事案の通報や相談があった場合、サイト管理者に照会等を実施するなど、迅速・適切な対応を継続して実施しました。	◎	<p>行為者等を特定し、自殺を未然防止でき、更に保護者等への説明を実施したことで、再発防止措置に繋げることが出来ました。</p> <p>引き続き、事案認知時の迅速・適切な対応を行う予定です。</p>	各警察署

◉：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

項目		地域における相談体制の充実と相談窓口情報等の分かりやすい発信		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>◉「いのちの電話」 毎日の電話相談活動を通して、心身に悩みを持つ人を励まし、生きる力を持つよう援助します。</p>	<p>心身の悩みを持つ人からの相談電話に、真摯に耳を傾け、その辛い気持ちが少しでも和らぐことを願って活動を続けていますが、相談員不足から、相談電話に十分に対応できているとは言い難い状況でした。しかし、色々な機会を捉えて全相談員に周知を続けたことで、意欲のある相談員の努力により、相談件数が増加しました。</p> <p>(香川いのちの電話受診件数) R元年度：8,057件 R2年度：8,226件 R3年度：8,950件 R4年度：9,006件</p>	○	<p>相談電話に現状よりも対応できるように相談員各人にボランティアであっても、社会的に責任を果たす役割を期待されていることの意識付けを促す取組を続けます。</p>	<p>社会福祉法人 香川いのちの電話協会</p>
<p>◉「対面型個別相談事業 グリーフカウンセリング」(1年を通して実施) 個別面談が必要なグリーフワークの過程にある人を対象に、予約制による個別面談を実施し、より個々の状況に応じた適切な相談支援を行います。 【再掲9】</p>	<p>個別面談が必要なグリーフワークの家庭にある人を対象に、予約制による個別面談を実施しました。死別だけでなく、大切な人との別れ、形あるものだけでなく、夢、希望、役割などの喪失も支援しました。</p> <p>(延相談件数) R元年度：10件 R2年度：1件 R3年度：16件 R4年度：2件</p>	○	<p>件数が少ないですが、グリーフワークについての専門知識のあるカウンセラーが対応する相談窓口であるため、今後も継続する必要があります。</p>	<p>認定NPO法人 グリーフワークかがわ</p>
<p>◉「身近な人をなくした人のグループミーティング」(月1回) 身近な人をなくした方が様々な思いや気持ちと向き合いながら、安心して体験を共有し、参加メンバーそれぞれのグリーフワークの過程を支援します。 【再掲9】</p>	<p>かけがえのない大切な人をなくした方が、それぞれの方法と、それぞれのペースでグリーフワークをたどる支援として、グループミーティングの場を提供しました。</p> <p>(延参加人数) R元年度：59人 R2年度：23人 R3年度：50人 R4年度：69人</p>	◉	<p>継続して参加されている方のみならず、初めて参加する方、何年かぶりに参加される方など、どなたにとっても安心して語り合える場が提供できています。</p>	<p>認定NPO法人 グリーフワークかがわ</p>

◁結果▷◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>◁喪失を経験した子どもの親・保護者のためのグループミーティング「ひまわりミーティング」▷ (月1回) 大切な人やかけがえのないものを失った子どもをもつ親や保護者のためのミーティングを行い、子どもとともに新たな希望への道を歩んでいけるように支援します。 【再掲9】</p>	<p>大切な人やかけがえのないものを失った子どもを持つ親や保護者のためのミーティングを行いました。 喪失を経験した子どもに、どう接してよいか戸惑っている親や保護者は、自らも喪失を経験した当事者でもあることが少なくないことから、グループミーティングに参加することで、安定した姿勢で子どもと向き合う準備が整うことを目指しました。 (延参加人数) R元年度：3人 R2年度：5人 R3年度：1人 R4年度：6人</p>	○	<p>ひまわりミーティングへの参加者はまだ少ないですが、ファシリテーターを務める認定グリーンカウンセラーは継続的な研修を行い、毎月待機して相談の場を提供するとともに、公開セミナーや街頭キャンペーンを通して子どもの喪失についての啓発に努めています。</p>	<p>認定NPO法人 グリーンワークかがわ</p>
<p>◁予約制相談電話「ヘルプラインかがわ電話カウンセリング」▷ (1年間を通して実施) 自殺者遺族、自殺を考えている人やその家族及び関係者、広く心の危機にある人に対し予約制方式による電話相談支援を行います。 【再掲8、9】</p>	<p>自殺者遺族、自殺を考えている人やその家族、関係者、心の危機にある人に対して、予約制方式による電話相談支援を行いました。 (延相談件数) R元年度：0件 R2年度：3件 R3年度：3件 R4年度：1件</p>	○	<p>相談件数は少ないですが、グリーンワークの知識を持つ認定グリーンカウンセラーが継続的に担当できるように相談体制を整えています。 認定カウンセラーは年間を通して研修を積み重ね、電話相談に応じられるように準備に努めています。</p>	<p>認定NPO法人 グリーンワークかがわ</p>
<p>◁即時直通方式電話相談「自殺予防土曜ホットラインかがわ」▷ (週1回) 自殺者遺族、自殺を考えている人やその家族及び関係者、広く心の危機にある人に対し即時直通方式による電話相談支援を行います。 【再掲8、9】</p>	<p>自殺者遺族、自殺を考えている人やその家族、及び関係者、孤立感を強く持っている人など、心の危機にある人の電話相談支援を行いました。 (延相談件数) R元年度：99件 R2年度：132件 R3年度：133件 R4年度：114件</p>	◎	<p>毎週土曜日 15～18時と、決まった時間帯にグリーンカウンセラーが対応する相談電話で、喪失体験に限らず、孤立感を訴える方への対応などにより、自殺リスクが高い人への対応に寄与しています。</p>	<p>認定NPO法人 グリーンワークかがわ</p>

◀結果▶◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

項目		ひきこもりへの支援の充実		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>「ひきこもり家族のグループミーティング」(月1回)</p> <p>ひきこもり家族の孤立を防ぎ、家族がゆとりをもってひきこもりの若年者を見守ることができるようになるために、家族を支え合うことを目的に、家族のグループミーティングを実施します。</p>	<p>「ひきこもり家族のグループミーティング」(月2回)</p> <p>ひきこもり家族の孤立を防ぎ、家族がゆとりをもってひきこもりの若年者を見守ることができるようになるために、家族を支え合うことを目的に、家族のグループミーティングを実施しました。</p>	-	評価することができない。	認定NPO法人 マインドファースト

重点施策8 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

項目		医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>頻回自殺未遂者の場合、隊員間で情報を密にするとともに、医療機関、市関係課等と連携を図る等、包括的な支援を行います。</p>	<p>救急現場で、自殺未遂及び自殺企図の可能性を察知した場合は、医療機関や市関係機関に報告し、連携を図りました。</p>	○	現場での判断となるため、難しい部分もありますが、自殺防止対策を推し進めるため、今後も関係機関へ報告し、連携を図っていきます。	消防防災課
<p>市営住宅入居者で自殺未遂があった場合、市関係課と連携して再発防止に取り組めます。</p>	<p>該当する事案はありませんでしたが、事案が発生した場合は、関係課と連携して再発防止に取り組む体制を整えました。</p>	○	今後、事案が発生した場合は、関係課と連携して再発防止に取り組めます。	市営住宅課
<p>自殺未遂者支援事業を実施し、自殺未遂者、遺された人への支援を行います。 【再掲9】</p>	<p>■自殺未遂者支援事業 事業利用者に対しては、外部の臨床心理士によるカウンセリングを実施し、継続的な相談支援を行いました。 (事業実施回数) R元年度：0回 R2年度：5回 R3年度：0回 R4年度：0回</p>	◎	実施回数は少ないものの、必要性は高いため、今後も継続して実施していく必要があります。	健康づくり推進課

◉：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

重点施策9 遺された人への支援を充実する

項目		遺族等の総合的な支援の二一ズに対する情報提供の推進		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>◉「自殺で大切な方をなくされた人のグループミーティング」(月1回) 自殺で大切な人をなくしたという共通点を持った人たちのグループミーティングを実施し、心理社会的に孤立しがちな遺族を支えます。</p>	<p>◉「自殺で大切な方をなくされた人のグループミーティング」(月1回) 自殺で大切な人をなくしたという共通点を持った人たちのグループミーティングを実施し、心理社会的に孤立しがちな遺族を支えました。</p>	－	評価することができない。	認定NPO法人 マインドファースト
項目		遺児等への支援		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>◉「子どもの喪失体験の支援」(随時予約制) 3歳から18歳までの子どもで、喪失を経験した者の親、保護者、その他の重要な他者に対する対面型相談支援を行います。</p>	<p>◉「子どもの喪失体験の支援」(随時予約制) 3歳から18歳までの子どもで、喪失を経験した者の親、保護者、その他の重要な他者に対する対面型相談支援を行いました。</p>	－	評価することができない。	認定NPO法人 マインドファースト

重点施策10 民間団体との連携を強化する

項目		地域における連携体制の確立		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>◉医師会や民生委員児童委員連盟等で構成する高松市児童対策協議会と連携を取り、子どもの支援を行います。</p>	<p>◉高松市児童対策協議会を始めとする関係機関と、各種会議やケース検討会の他、必要に応じて情報交換を行うなど連携しながら、要保護児童等の支援を行いました。</p>	◉	<p>関係機関との緊密な連携が、児童虐待の早期発見や、要保護児童の適切な保護につながるため、今後も継続していく必要があります。</p>	こども女性相談課

《結果》◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>地域福祉を推進するため、地域住民と身近な存在である民生委員・児童委員と連携する等、今後より一層のネットワーク強化を図りながら自殺対策に取り組むとともに、必要があれば、関連する専門機関へつないでいく役割を担います。</p>	<p>■まると福祉相談員 (支援人数) R2年度：400人 R3年度：486人 R4年度：731人</p> <p>■R4年度連携先 (トップ3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員：1,560回 ・地域包括支援センター：787回 ・居宅介護支援事業所等：652回 	◎	<p>引き続き、民生委員・児童委員をはじめ、適切な支援機関につなげ、早期に支援が届くよう、ネットワークを構築していく必要があります。</p>	高松市社会福祉協議会

重点施策11 子ども・若者、高齢者の自殺対策を推進する

項目				
いじめを苦しめた子どもへの自殺の予防				
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>「高松市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ相談業務の充実により、いじめによる子どもと自殺予防に取り組めます。</p>	<p>アンケート調査や教育相談等を実施し、悩みを抱える児童生徒の早期発見に努めました。</p> <p>また、悩みを抱える児童生徒や、いじめを受けた、又は不登校の児童生徒については、家庭と連携して、様子を確認しました。</p> <p>生命尊重の教育や「SOSの出し方に関する教育」を実施しました。</p>	○	<p>各学校で、自殺予防に係る取組の強化を図ることができました。</p>	学校教育課

《結果》◎：取り組めた ○：おおむね取り組めた △：あまり取り組めなかった ×：取り組めなかった

項目		学生・生徒等への支援の充実		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>高校文化祭等で「こころの体温計カード」を配布し、若者の心の健康の啓発を行います。</p>	<p>(啓発実施校数、配布数等) R元年度：4校、延べ1,339人 R2年度：1校、啓発物品2,000個配布 R3年度：3校、啓発物品2,000個配布 R4年度：3校、啓発物品909個配布</p>	○	<p>新型コロナウイルスの影響で、高校文化祭等に外部参加ができませんでしたが、啓発物品を配布することで、啓発を行いました。 若者のこころの健康に関する啓発機会として、高校文化祭等が良い機会となっており、今後も継続していく必要があります。</p>	健康づくり推進課
項目		いじめを苦しめた子どもへの自殺の予防		
取組内容	取組状況	結果	評価	担当
<p>《若年層向けの自殺予防・こころの健康づくり対策事業》 若年層を対象とした普及啓発等を行います。</p>	<p>県内の小中学校、高校、特別支援学校の、児童・生徒及び教員を対象に、臨床心理士、又は精神科医によるメンタルヘルスについての出前授業を行いました。 (実施学校数) R元年度：12校 R2年度：10校 R3年度：30校 R4年度：33校</p>	◎	<p>申込は増加傾向にあり、学校側からのニーズにも応えながら、引き続き継続して実施していく必要があります。</p>	香川県

